

# 山梨中銀 金融資料館



江戸時代の幣制のルーツは  
甲斐武田氏の甲州金だった



山梨中央銀行

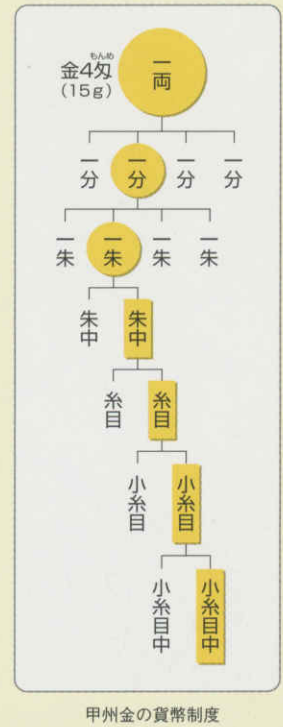
山梨中銀金融資料館は、山梨中央銀行創立50周年事業の一環として、平成4年7月に開館しました。当館では、当行の歩みを中心とする歴史資料と、古代から現代に至るまでの、主として日本の貨幣類の実物を常設展示しています。

この資料館が、県内金融史とわが国通貨の変遷を知っていただくうえで、皆さまのお役に立てれば幸いです。

## 甲斐武田氏の貨幣制度—甲州金

戦国時代、金銀貨は重さが価値を表す秤量貨幣でした。甲州金も古くは、碇石金や延金など秤量貨幣でしたが、その後、鑄造や秤量技術の進歩に伴って、四進法と二進法を組み合わせた計数貨幣へと発展しました。武田氏滅亡(天正10年)の後、徳川家康は、この優れた甲州金の四進法の貨幣制度を採用しました。このことから、“江戸時代の幣制のルーツは、甲斐

武田氏の甲州金だった”といわれています。また、江戸時代、甲州金は例外的な地方貨として、甲州のなかでの通用が認められました。なお、「金に糸目をつけない」「太鼓判を押す」の言い方は、甲州金の量目や形状に由来しているといわれています。



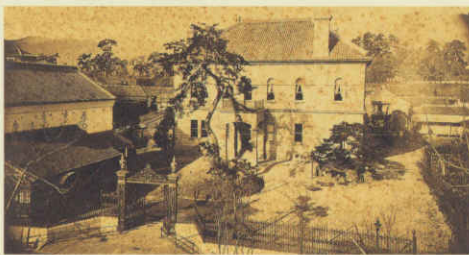
## 江戸時代の貨幣制度



徳川家康は、慶長6年に金銀貨の鑄造を開始しました。金貨は四進法の単位をもつ計数貨幣でした。一方、銀貨は丁銀、豆板銀と呼ばれる秤量貨幣でした。このように、性質の異なる金貨と銀貨を併用したのは、関東では早くから金が流通していたのに対し、関西では古くから銀を量って通貨としてきた伝統があったためでした。また、寛永13年には銅銭(寛永通宝)の鑄造が始まり、金貨、銀貨、銅貨の3種類の貨幣が使われる「三貨制」となりました。

## 山梨中央銀行のあゆみ

山梨中央銀行は明治7年6月「産業を盛んにして豊かな山梨をつくらう」という目的で設立された銀行類似会社「興益社」が前身です。その後、明治10年、「第十国立銀行」(全国で9番目の国立銀行)となりました。明治30年には「第十銀行」に改組し、昭和16年12月、有信銀行と合併して「山梨中央銀行」が誕生しました。



第十国立銀行本店と初代頭取栗原信近

## わが国初の貯蓄預金の取扱い

明治8年、政府は郵便貯金、現在の郵便貯金の取扱いを始めました。民間では、明治9年、山梨中央銀行の前身の興益社が貯蓄預金「興産金」の取扱いを始めました。その後、第十国立銀行が引継ぎ、全国の国立銀行で初めて貯蓄預金を取扱いしました。展示中の「興産金預り通」は、日本で最も古い預金通帳といわれています。



興産金預り通

## 国立銀行紙幣の発行

第十国立銀行は、明治10年~12年の間、5種類(1・2・5・10・20円)の紙幣を総額20万円、97,580枚発行しました。頭取印や割印の押捺など全て手作業で発行事務を行いました。



発行紙幣・使用印章・発行紙幣記入帳

### 入館のご案内

- 開館時間 9時~17時 (入館は16時まで)
- 休館日 金・土曜日、祝日 12月29日~1月4日
- 入館料 無料
- 駐車場 あり
- アクセス JR中央線甲府駅(南口)から徒歩15分 中央自動車道 甲府南ICより車20分

